

「新潟県港湾による代替輸送基本行動計画」について【概要】

平成 31 年 3 月 25 日
交通政策局港湾振興課

1 経過等

北陸地域国際物流戦略チームにおいて、北陸地域（新潟、富山、石川、福井）の港湾が対象となる代替輸送計画が策定（H29.1）*されたことを受けて、それを補完・深掘りして、新潟県版として策定したもの。<県独自の取組>

※「太平洋側大規模災害時における北陸地域港湾による代替輸送基本行動計画」（以下「北陸版計画」）
策定：北陸地域国際物流戦略チーム 広域バックアップ専門部会（事務局：国土交通省北陸地方整備局）

2 目的

今後発生が危惧される首都直下地震等の太平洋側大規模災害時に、新潟港・直江津港による円滑な代替輸送を実現するため、港湾物流関係者の基本的な行動を示した。

- 県内の港湾物流関係者間で共有し、代替輸送時の受入体制強化を図る。
- ポートセールス等を通じて、太平洋側の荷主企業、物流業者等に対して、本県側の取組を紹介し、BCP（事業継続計画）の観点から、災害時はもとより、平時からの新潟港・直江津港の利用を促す。

3 ポイント

(1) 県内港関係者の連携内容の充実

県と県内港湾関係者が連携して代替輸送利用に関する情報収集を行い、その情報を県が集約しHP等で発信する一連の流れを体系化（港湾関係者に対し、集約した情報をフィードバック）

<発信情報：貨物受入れの可否、県内港への輸送に係る道路状況、航路の運航状況等>

(2) 代替輸送モデルルートへの追加

道路交通規制や高さ指定等を勘案し、被災地域から県内港湾までのモデルルートを提案（経由路線名、距離、標準的な所要時間を表示）

「仙台港→新潟港」「名古屋港→新潟港」「清水港→直江津港」の3ルートを追加

<北陸版計画：「京浜港→新潟港」「京浜港→直江津港」「名古屋港→直江津港」掲載>

(3) 貨物保管場所、給油施設等の明示

代替輸送貨物の受入れや被災地からの車両流入について、スムーズな対応を促せるよう、施設等の位置図や名称を表示

- ・一時的に増加する貨物の保管場所として、保税蔵置場、空き工業団地の状況を一覧化
- ・コンテナ運搬車両等の円滑な給油に役立つように、港周辺の給油所の情報を一覧化

【参考】首都直下地震発生時の想定貨物量（北陸版計画での試算値）

- ・京浜港の被災により発生する代替輸送需要：約 23 万 TEU/月
 - ・県内港湾（新潟港・直江津港）での代替輸送受入れ可能量：約 5,000TEU/月
- ※港湾施設の容量に限られるため、増加する貨物を効率的に捌くかがポイント